

開会 令和3年2月17日
閉会 令和3年2月17日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

令和3年第3回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会教育長 若井 祐平は、令和3年2月17日、令和3年第3回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

若井 祐平

教育委員

笠原 健一	市橋 雅子
照本 夏子	木村 知巳

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	小林 廣	教育総務課長	菊川 博士
生涯学習課長	石井 邦弘	市立図書館長	河内 厚
学校管理課長	石井 芳郎	文化課長	柏瀬 美奈子
史跡足利学校所長	立野 公克	市民スポーツ課長代理	塩島 啓嗣
国体推進課長	植木 勲	学校教育課長	近藤 忠
青少年センター所長	渡邊 賢介	学校管理課課長補佐	内村 猛
市立美術館長	片柳 孝夫	総括主幹	植竹 重之

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

蓼沼 康浩

- 1 傍聴者 なし

本日の会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告事項について

(市民スポーツ課、学校教育課、教育総務課、市民スポーツ課)

日程第3 議案第5号

令和2年度 足利市一般会計補正予算(第11号)について(教育委員会関係部分)

日程第4 議案第6号

足利市民会館条例を廃止する条例について

日程第5 議案第7号

足利市民会館条例施行規則を廃止する規則について

日程第6 議案第8号

足利市民プラザ条例の一部を改正する条例について

- 日程第 7 議案第 9 号
足利市民プラザ条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第 8 議案第 10 号
足利市運動場条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 11 号
令和 3 年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について

開議 午後 1 時 25 分

若井教育長

ただいまから令和3年第3回教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

市橋委員 照本委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

若井教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい議案があります。

日程第2 報告事項のうち、「資料NO. 4 令和3年度教育委員会予算案の概要について」及び「資料NO. 5 足利市民武道館空調設備設置費補助金の交付について」、そして「日程第3 議案第5号 令和2年度 足利市一般会計補正予算（第11号）について（教育委員会関係部分）」から「日程第8 議案第10号 足利市運動場条例の一部を改正する条例について」、ここまでは議会へ報告または提案する前の案件ということで非公開として行いたいと思います。

また、「日程第9 議案第11号 令和3年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について」は人事に関することですので、別室にて非公開として行いたいと思います。よろしい方は挙手をお願いします。

日程第2 報告事項について、簡潔明瞭に説明を求める。

(関係課長から説明)

(質疑応答)

若井教育長

ただ今の報告についてご質問がありましたらお願いします。

【若手スポーツ有望選手審査会委員の委嘱について

資料NO. 1】

(質疑なし)

【令和3年度学級編制状況について

資料NO. 2】

市橋委員

先程のご説明で、小中学校全体として、326人の児童生徒数減ということで、学級数が9学級の減、これも大変大きい減だと思うのですが、その中で富田小学校に特別支援学級が設置になったということで、大変良かったと思います。4枚目のところで、小学校の特別支援学級の知的学級が、14人3学級の増ということですが、他はみんな減になっている。全体の児童数生徒数が減っていますので、学級数も減なんですけど、特別支援学級の知的学級が、14人3学級の増というこの傾向は、今年たまたまなのか、傾向として増加しているのかが一つ。

話が変わるのですが、義務標準法の改正で小学校における35人学級の学年別導入が決まって、令和3年度から、小学校2年から順次ですが、足利の場合、栃木県の方で既にすべて35人学級になっている訳ですが、栃木県でやっていた分が国の費用で賄われるということは、さらに県の動きで、一部30人学級にその分を持っていくとかをしないといいかなと。国の方でも30人学級という声もあったのですが、35人にとどまってしまったというのもあるのですが、県の方に、その辺の動きがもしありましたら教えていただきたいと思います。

学校教育課長

始めに、知的障がい学級の子供たちの人数、それから学級数の傾向についてですが、これはちょっと調べてみなければ分からないので、後ほどお知らせできればと思います。

それから、国が35人学級ということで行っていく中での県の動きというのが、今のところ、こちらには入ってきておりません。できるだけ30人学級になってほしいと自分も思っております。

市橋委員

その分の予算がそっちに行くといいかなと思ったのですが。

笠原委員

去年も複式学級のことでお尋ねして、また被るお話しですけれども、1 ページの表で、名草小学校が 5 年生・6 年生の複式学級と。令和 2 年度は、現行の 3 年生・4 年生が複式学級で、組合せが変わっているということだと思っておりますけれども、4 年生・5 年生だと 14 人で、5 年生・6 年生だと 15 人になるのですね。そういう意味では、一人の先生が生徒に目を配る、端的に言えば力の分散的には 15 人より 14 人の方が良いのじゃないかな。組合せを、ですから、例えば 4 年生・5 年生にした方がいいように数字は見えたりするのですけど。

そういった考えで、5 年生・6 年生に変えた経緯と、それから久野小が 1 年生、2 年生が 7 人、6 人で 13 人ですね。確か、何年生以上で何人という決まりがあったと思うのですけれども、再確認でもう一度教えていただきたいと思っております。

学校教育課長

始めにお話しいただいた、5 年生・6 年生の組合せのことなのですが、指導要領の指導内容が、1 年・2 年、3 年・4 年、5 年・6 年となっている関係もありますので、5 年・6 年という形で組んでいるのだと思います。

それから、複式学級の数ですけれども、こちらについては、また確認しまして、お話しさせていただきます。

若井教育長

その件でしたら、1 年生が入っている、1 年生・2 年生でしたら、合わせて 8 人が一つの基準となっております。8 人を上回る場合は複式にならない。

それ以上の 2 年生の場合は、16 人以下です。足して 16 人以下になると複式と。そういうことでよろしいでしょうか。

笠原委員

はい、ありがとうございます。

木村委員

資料 4 ページですが、小学生が 272 名減ということで、大体 5%弱くらい減になる一方、中学生が 54 名ということで、大体 2%弱くらい、それに伴って 9 クラス減ったかと思うのですが、減った場合の担当の先生がどうなるのかというのが心配なのと、今後小学生が 5%ということなので、中学生の割合もどんどん上がっていくのかなということを考えた時に、先生の行く場所というのはどういう風になっていくのかを知りたいのですが。

学校教育課長

学級が減になりますと、基本的に教員は減ってまいります。基準によりまして、1学級減って1名という場合もありますし、1学級減ることで2名という場合も出てまいります。

子供たちの数が減っていく中ではありますが、県の方でも、採用については子供たちの動き、また先程の35人学級の動きなどを見ながら採用しているところです。

木村委員

採用の方で絞って調整をしているのですか。

学校教育課長

そうですね、子供の数によって教員の新規採用の人数が大きく変わっていた時期もありますので、先を見通しながら県の方でも採用していくと。

木村委員

ありがとうございます。

若井教育長

ちょっと付け加えさせてもらいますと、教職員の場合、正規の教員、非常勤ということで、一年間の契約で採用している方がいらっしゃいます。ですので、その非常勤の方が、学級が減になるに従って採用が少なくなってくるという形になっています。

木村委員

ありがとうございます。

【学校薬剤師の任命の変更について

資料NO. 3】

(質疑なし)

若井教育長

以上の件につきましては、報告として承ることとします。

日程第2 報告事項

【令和3年度教育委員会予算案の概要について 資料NO. 4】

【足利市民武道館空調設備設置費補助金の交付について 資料NO. 5】

若井教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

日程第3 議案第5号 令和2年度 足利市一般会計補正予算(第11号)について(教育委員会関係部分)

若井教育長

ここから先は、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第4 議案第6号 足利市民会館条例を廃止する条例について

若井教育長

ここから先は、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第7号 足利市民会館条例施行規則を廃止する規則について

若井教育長

ここから先は、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第6 議案第8号 足利市民プラザ条例の一部を改正する条例について

若井教育長

ここから先は、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第7 議案第9号 足利市民プラザ条例施行規則の一部を改正する規則について

若井教育長

ここから先は、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第8 議案第10号 足利市運動場条例の一部を改正する条例について

若井教育長

ここから先は、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

若井教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を別室にて非公開で進めます。

議案第11号については教育委員室にて教育次長、学校教育課長、教育総務課長の出席を求めて行いたいと思います。

日程第9 議案第11号 令和3年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について

(秘密会)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第11号について、原案のとおり決定し、栃木県教育委員会に内申することでご異議ありませんか。

若井教育長

それでは、他にないようですので、これをもちまして、第3回教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午後3時25分